

◎四十四番（渡辺義信君）自由民主党議員会の渡辺義信であります。六月定例会に当たり、会派を代表して質問いたします。

初めに、県づくりについてであります。

本年五月一日、天皇陛下が御即位され、令和の御代を迎えました。平成が満ちて令和になった時代の幕あけを県民の皆様とともに心からお喜び申し上げますとともに、常に国民に寄り添われ、とりわけ福島県民には復興に向けた大きな勇気をお与えくださいました上皇上皇后両陛下に心から深く感謝申し上げます。

我が党は、令和の時代がさらに平和で明るく活力に満ちたものとなるよう県民の皆様とともに邁進してまいる覚悟です。復興・創生期間の終了まであと二年足らずとなる中、風評被害対策や帰還促進のための環境整備を初め急激な人口減少対策など、未曾有の複合災害からの復興と地方創生にしっかりと取り組んでいくことが重要であります。

さらに、本年度は復興・創生期間終了後の復興のあり方を見据え、復興のステージの進展に応じて生じる課題に迅速かつ的確に対応していかなければならない大変重要な年であると考えます。

そこで、知事は復興・創生期間終了後の復興のあり方を見据え、今後の県づくりにとどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、風評・風化対策についてであります。

県産農産物の輸出量は、震災前の水準を超えた昨年度を上回り、また観光客の入り込み数は平成二十二年度と比較して約九五％まで回復しているなど、これまで県が取り組んできた風評・風化対策の効果があらわれてきていると感じております。

しかし一方で、国内外の放射線に関する間違った認識やたび重なる福島第一原発でのトラブルが後を引き、県産品や観光の面を初めいまだに本県に

は負のイメージがついて回っていることも事実です。特に県産品の安全性は、放射性物質検査で確実に担保されているにもかかわらず、それが多くの人へ伝わらないとすれば大変残念なことです。

そのような中、県は四月二十二日、新たな復興のステージへ向かう福島をつくることを目指し、「風評・風化対策強化戦略に基づく取組方針」を決定しました。国が策定した風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略における各関係省庁との連携も強化しながら、新しい時代における福島の姿をこれまで以上に発信していくことが求められます。

そこで、知事は新たな取り組み方針に基づき、風評・風化対策をどのように進めていくのか伺います。

次に、福島第一原発の廃炉についてであります。

東京電力は、四月十五日、当初の予定から四年以上おくれましたが、福島第一原発三号機の使用済み核燃料プールからの燃料取り出し作業を開始し、これまでに未使用燃料七体の移動が完了しております。取り出しの作業が開始される前に遠隔操作の装置にトラブルが相次ぎましたが、炉心溶融した一号機から三号機のプールからの取り出しは初めてであり、廃炉作業の安全確保に向けてようやくスタートができたものと考えます。

我が会派としても、翌日の四月十六日に福島第一原発構内を訪れ、一号機から四号機の状況、汚染水対策、さらには労働環境などを視察してまいりました。作業員の安全を守り、原発を安定させ、県民の安全・安心を確保することが福島復興のかなめであり、今後も長い期間続けていかなければならない廃炉作業の安全確保の徹底が強く求められております。

そこで、県は福島第一原発の廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に進むよう、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、福島第二原発の廃炉についてであります。

昨年六月、東京電力が福島第二原発を廃炉にする方針を表明してから一年が経過しました。方針表明後、東京電力は社内で検討を続けていると聞いておりますが、その検討内容は明らかになっておらず、現在に至るまで廃炉の決定には至っておりません。県内原発の全基廃炉は県民の総意であり、福島第二原発の廃炉を早期に決定するよう求めていくべきであります。

そこで、県は福島第二原発の廃炉の早期決定に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、復興・創生に必要な体制、財源の確保についてであります。

東日本大震災の発災から約八年が経過し、復興・創生期間の終了まであと二年足らずとなりました。本県では、来春にＪＲ常磐線が全線開通し、帰還困難区域においても特定復興再生拠点の整備が進められております。また、浜通りでは再生可能エネルギーや水素などのエネルギー基地の建設が進むなど、ふるさとを取り戻す作業が本格化しています。

本県の復興が確実に進む中であって、今後は期間終了後の復興のあり方を見据えた十分な組織体制と復興財源の確保を念頭にした取り組みが必要であり、期間後も国が前面に立って復興に取り組むことを大前提として、十分な体制と復興財源の確保を強く求めていかなければなりません。また、来年度の予算についてもしっかりと確保していくことが重要であります。

知事は今月七日に政府要望を行いました。我が自民党県連においても翌週の十一日に党本部へ要望活動を行うなど、復興・創生期間後の対応について求めてきたところであります。

そこで、知事は復興・創生に必要な体制や財源の確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、地方創生についてであります。

本年は、地方創生の第一期の最終年であり、全国各地で進められてきた地

域活性化のための取り組みが成果を上げつつあります。しかしながら、人口減少や東京一極集中、さらには少子高齢化や地域の過疎化が目まぐるしいスピードで進んでいくため、地方創生のさらなる充実強化が急務となっております。

本県においても、首都圏での移住相談会やさまざまな交流イベントを通じて将来的な移住、定住につなげていく取り組みなどを進めておりますが、五年計画であるふくしま創生総合戦略が今年度で終期を迎えることから、包括的かつ大胆な政策を推進していくため、次期戦略の策定に向けた議論を加速させていくべきであります。

そこで、県は福島ならではの地方創生の実現に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

再生可能エネルギーの飛躍的な推進は、東日本大震災と原発事故からの復興を目指す本県にとって極めて重要な施策の一つであります。平成二十四年三月には福島県再生可能エネルギー推進ビジョンが改定され、二〇四〇年ごろを目途に県内エネルギー需要の一〇〇％に相当する再生可能エネルギーを生み出すことを目標として各種の大型プロジェクトが進められておりますが、中でも風力発電事業では、阿武隈地域において対象となる区域が南北四十五キロ、東西十二キロに及ぶ広い範囲を対象にした計画が進行中であり、現在事業の実施について詳細な計画が進められております。

阿武隈地域の風力発電事業は、福島イノベーション・コースト構想の一角を担っており、二〇四〇年ごろに県内エネルギーの需要の一〇〇％という目標を達成するには欠かすことのできない大変重要な分野であることから、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンで掲げる目標を達成するため、阿武隈の地の利を生かした風力発電事業をしつかりと前に進めていくべきと

考えます。

そこで、県は阿武隈地域における風力発電の導入拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。

東京オリンピック開会式まであと四百日を切り、注目されてきた聖火リレーの出発地は本県復興のシンボルでもあるJヴィレッジにもあるJヴィレッジに決定しました。Jヴィレッジからスタートした聖火が大会の理念である復興五輪の実現のため、福島県民の思いを乗せて全国を駆けめぐってくださることを願ってやみません。

これまで各地ではさまざまなイベントも開催され、オリンピックのムードも徐々に高まってきております。一方で、被災三県の四十二市町村長を対象にしたアンケートによれば、半数の首長が復興五輪の理念について浸透していないと回答しました。

全世界から注目されるこのまたとない機会を逃さず、福島の復興を発信していくためにも、被災地域を初め県全体が関連事業にかかわり、復興五輪を盛り上げていく必要があります。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックに向け、県全体の盛り上げにつながる取り組みを強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、ふくしまグリーン復興構想についてであります。

平成三十年八月、環境省による新たな福島復興の支援方針、福島再生・未来志向プロジェクトが示され、その取り組みの一つとして、福島県内の自然資源の活用により復興を進めるふくしまグリーン復興への支援が公表されました。

その後、ふくしまグリーン復興の取り組みの方向性として、地域資源を生かしたエコツーリズムの推進、自然や風景を楽しみながら歩くことができ

るロングトレイルの整備などについて検討されてまいりましたが、本年四月に県と環境省の共同でふくしまグリーン復興構想が策定されました。

本構想は、自然公園の利用者数の回復や交流人口の拡大を図るなど本県全体の復興につながるものであることから、今後の取り組みに大きく期待するものであります。

そこで、県はふくしまグリーン復興構想の推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、除去土壌等の輸送についてであります。

環境省は、五月二十七日、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送量について、これまでの累計が三百万立方メートルを超えたことを明らかにしました。県内の仮置き場などに保管されている輸送対象物量は全体で千四百万立方メートルと試算されており、今回発表された累積輸送量は計画の約二一％であるとのことであります。

四月には大熊インターチェンジを活用した輸送が始まりましたが、令和三年度の輸送完了に向けて、輸送量の増加に対応した新たな輸送用道路の計画的な整備を初め車両の集中を緩和するための輸送時間の検討など、市町村の実情や意向を踏まえたさらなる安全対策を確実に講じていくことが求められております。

そこで、県は増加する中間貯蔵施設への輸送を円滑に実施するため、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、JR只見線についてであります。

JR只見線は、令和三年度の全線開通を目指して昨年から復旧工事が始まっております。また交流人口の拡大や観光誘客の増大に向けた活用計画の促進を初め路線と連携した二次交通の整備などの取り組みが進められております。

四月には、只見線の利活用事業を牽引していくため、県と新潟県魚沼市を初めとした沿線の八市町及び商工観光団体等による只見線利活用推進協議会が設立され、会長には鈴木副知事が就任し、事務局は県只見線再開準備室に配置されることになりました。

協議会が設置され、各団体が連携して取り組むことによつて、事業の効果がさらに高まることが大きく期待されております。今後さらに日本一の地方創生路線を目指して、只見線の復旧と利活用の促進に取り組んでいくべきであります。

そこで、ＪＲ只見線の利活用促進にどのように取り組んでいくのか、副知事の考えを伺います。

次に、児童虐待防止に向けた取り組みについてであります。

平成二十九年度に県内にある児童相談所が対応した児童虐待に関する通告、相談の件数は千七百七十七件、二十八年度の一・二倍となりました。また、昨年県警察が児童虐待の疑いがあるとして児童相談所に通告した十八歳未満の子供の数は八百人を超えるなど、いずれも統計が開始されて以来、過去最多となる異常な状態が続いております。いかなる理由があろうとも、未来ある子供たちが理不尽な虐待を受け、大切な命を落とすようなことがあってはなりません。

国は、平成三十年十二月に児童虐待防止対策体制総合強化プランを策定し、児童福祉司の増員や令和四年度までに全市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置するなど、児童相談所と市町村の体制を強化することとしております。しかしながら、現状は児童相談所の専門職員の不足などの大きな課題があり、子ども家庭総合支援拠点の県内における設置は五つの市町村にとどまっております、国の目指す地域ぐるみで子供たちを守る拠点づくりの構築には至っていません。

児童虐待を防止するためには、市町村の体制を強化し、関係機関が相互に連携しながら虐待の未然防止や迅速な対応ができる環境づくりが急務であります。

そこで、児童虐待防止に向け、市町村の相談体制への支援を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、健康長寿県の実現についてであります。

県民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、官民一体の新たな推進組織、健康長寿ふくしま会議が三月に設立されました。食、運動、社会参加に視点を置いた健康づくりオール福島で対応することで、県民一人一人が健康の大切さに気づき、身近なところから健康づくりに取り組むことができる環境の形成など、その効果が期待されております。

人生百年時代とも言われる昨今、安心の基盤にあるのは健康であります。簡単にできることから少しずつ継続できる健康づくりを積み重ねていく、県民一人一人がより長く健康であるためには、社会全体での予防、健康づくりの推進が必要不可欠であります。

そこで、知事は全国に誇れる健康長寿県の実現のため、新たな推進体制のもと、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、ハイテクプラザ南相馬技術支援センターについてであります。  
東日本大震災と原発事故により甚大な被害を受けた福島県の産業を復興させるためには、既存産業の振興はもとより、ロボットや再生可能エネルギーなどの新たな時代を牽引する成長産業を育成・集積していく必要があります。

特に福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、ものづくり企業への支援は復興を加速し、将来の本県産業を支える企業の育成につながり、極めて重要であります。

このような中、県では南相馬市において新産業、新分野への参入等を促進するため、ハイテクプラザ南相馬技術支援センターを開設することとしております。

そこで、県はハイテクプラザ南相馬技術支援センターを活用した相双地域等の産業振興にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県産品の振興についてであります。

さきに行われた全国新酒鑑評会において、本県の日本酒が金賞受賞数七年連続日本一の金字塔を打ち立てました。本県の蔵元の皆様がなし遂げた前人未到の快挙、その過程にあるためまぬ努力は、復興の途上にいる県民に大きな希望と勇気を与えてくれました。

県は、先月開催された県産品輸出戦略会議において本年度の県産品の輸出目標額を過去最高の十億一千万円に設定しましたが、今回のこの大記録を追い風として、本年度は輸出拡大を実現し、県産農産物などを初めとした本県が誇る県産品の魅力を国内外にさらに広めていくべきであります。

そこで、県は県産品のさらなる輸出促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、スマート農業についてであります。

農耕時代から手作業で進められてきた力仕事は、現在ロボット技術やＩＯＴなどの先端技術を活用したスマート農業の時代に移行してきております。農業の現場では、担い手の高齢化が進み、労働力の不足が課題になっている中、スマート農業は少ない人員で農産物を確実に育てることができると、生産性の向上につながり、また若い人材を初めとした新規参入者の促進にも大きく寄与する取り組みであります。

先月から県を代表としたスマート農業の共同事業体が進める効果検証事業が南相馬市小高区の水田で始められました。ここで得られた知見をもとに

高齢化と労働力の不足が進む本県の農業界においてスマート農業を普及させ、今後の農業の成長産業化へつなげていくべきだと考えます。

そこで、県はスマート農業の普及拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、水産業の復興についてであります。

福島県の水産業は、東日本大震災に伴う原発事故により、沿岸漁業の操業自粛や一部の魚介類が出荷制限を余儀なくされており、全面的な漁業再開ができない状況にあります。沿岸漁業は操業自粛を継続しているところですが、平成二十四年六月から開始した試験操業においては出荷制限を除く全ての魚種が対象となり、漁場も段階的に拡大してきております。

また、漁港や荷さばき施設などの関係施設も各地域において復旧が進み、本格操業に向けた準備が整いつつある中、いわき市において整備が進められてきた水産海洋研究センターが来週七月一日に全面供用開始の予定です。従来の海洋環境、海況予測や新しい技術開発などに加え、環境中の放射性物質の移行の解明なども進められることから、本県水産業の復興と継続、発展に向けた積極的な取り組みに大きく期待するものであります。

そこで、県は水産海洋研究センターを核として、本県水産業の復興にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、国土強靱化についてであります。

今月十八日に発生した山形県沖を震源とする最大震度六強の地震は、建物の崩壊や液状化などによって多くの負傷者を出しました。夜十時以降に発生した災害でもあり、常日ごろから十分な防災体制を整えておくことが重要であることを改めて認識したところであります。

国は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、令和二年度までの三カ年で総事業費約七兆円規模の防災・減災、国土強靱化のための三か

年緊急対策を閣議決定し、集中的に事業に取り組むこととしております。

本県においても、激甚化、頻発化する豪雨災害や地震等による大規模自然災害に備えて、道路や河川等の公共土木施設がその機能を十分維持できるように、万全の備えをしっかりと進めていくことが重要であります。

そこで、県は国土強靱化の三か年緊急対策を活用し、公共土木施設の防災対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県境をまたぐ道路の整備についてであります。

県境をまたぐ道路は、急峻な地形等により、未改良区間も多く存在する状況です。隣県との広域的な連携、交流を促進する上で重要であり、道路整備が強く求められているところです。

特に現在県が整備を進める会津縦貫南道路から栃木県へ続く栃木西部・会津南道路など、栃木県境の道路整備は福島、栃木両県の交流促進を図る上で重要なものです。

また、宮城県と福島県の県境付近においては、国道三百四十九号が一部未改良で大型バス等の通行が困難となっていることや国道四号、東北縦貫自動車道が通行どめとなった際の迂回路とすることが期待されるなど、県境をまたぐ道路の整備が求められております。

そこで、県は県境をまたぐ道路の整備にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、児童生徒の学力向上についてであります。

本年四月、児童生徒一人一人の学力を経年で把握し、きめ細かな指導の充実を図っていくため、小学校四年生から中学校二年生までを対象としたふくしま学力調査が開始されました。九月下旬を目途に結果が公表されますが、先行実施している埼玉県教育委員会と共同で分析、評価を行うことから、児童生徒一人一人の学力向上や教員の指導力向上に寄与するものと期

待しております。

また、二月の我が党の代表質問において、本年度は新たに有識者や市町村教育委員会と連携してふくしま学力調査研究委員会を立ち上げることでしたが、今後は外部の知見も得ることから、授業の改善や教員の指導力の向上、さらには家庭学習の質の向上など、令和二年度までとされている第六次福島県総合教育計画の終期を見据えた取り組みを加速させるため、しっかりと取り組まなくてはなりません。

そこで、県教育委員会はふくしま学力調査を活用し、公立小中学校における児童生徒の学力の向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、新たな高校入試制度についてであります。

来春行われる県立高校入学者選抜は、制度が改正されて初めての高校入試となります。新制度については、前期選抜の志願者全員に学力検査を課し、学力向上を図るとともに、特色選抜においては各高校がどのような生徒に志願してほしいかを具体的に明示することができるとされております。

県教育委員会は、五月末に各高校の入学者選抜の概要を公表しましたが、特色選抜については、各校の特色を反映し、志願してほしい生徒像や選抜方法が記載されております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校入学者選抜における特色選抜を通して生徒の育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、農業人材の育成についてであります。

県産農産物の安全性、高品質を世界に向けて発信するため、また東京オリンピック・パラリンピックにおける選手村等での食材提供を目指し、認証GAPの取得拡大に向けた取り組みが進められておりますが、本年三月末現在でその取得数は百五十一件となっております。

認証GAPの取得は、風評払拭だけにとどまらず、県産農産物のブランド

化や販路拡大、さらには若者の就農意欲の促進にもつながるため、今後も積極的に取り組んでいくべき分野です。

県内の県立農業高校でも認証GAPの取得に向けた取り組みを学び、経営感覚にすぐれた人材を育成する事業を進めています。生徒たちが将来的に福島の復興を担う人材となるよう、関係機関と連携した取り組みが重要であると考えます。

そこで、県教育委員会は県立農業高校において本県の農業を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、英語教育の充実についてであります。

文部科学省が公表した平成三十年度英語教育実施状況調査によれば、英検三級相当以上を達成している中学生、英検準二級相当以上を取得している高校生の割合は、全体としては目標とする各五〇％以上には到達していません。

本県においては、全国平均を大きく下回っており、都道府県別の順位で言えば、中学三年生は三十七位、高校三年生は四十四番目の英語力であるとの結果が出ております。

外国語教育は、我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、異文化理解の精神などを身につけ、さまざまな分野でグローバルに活躍できる人材を育成するため必要であります。

特に令和二年度からの小学校における新学習指導要領の全面実施を見据えた小学校外国語教育の早期化、教科化なども控えていることから、外国語教育の入り口となり、その基礎を育成する小学校における児童の英語力向上のための環境づくりが急務となっております。

そこで、県教育委員会は公立小学校における英語教育の充実にどのように取り組んでいくのか伺います。

また、児童生徒に対する英語教育の充実もさることながら、中等学校の英語教員の指導力の強化も急務であります。

新学習指導要領の目標では、英語を使って、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る能力を育成することが示されておりますが、実際の現場では英語による言語活動での授業が少なく、英語力を高める実効性のある内容ではないとの指摘もあります。英語教員の指導力向上は、生徒の英語力向上にも直結することから、積極的に取り組んでいかねばなりません。

そこで、県教育委員会は公立中高等学校における英語教員の指導力の向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

最後に、児童生徒の安全確保についてであります。

五月二十八日、川崎市の路上で私立小学校のスクールバスを待っていた児童生徒が男に襲われ、児童十七人と大人二人が刃物で刺されるなど大変衝撃的な事件が発生しました。お亡くなりになった方々、御遺族の皆様からのお悔やみを申し上げます。我が党としても、国に対し早急に子供たちの安全対策を強化するよう求めてまいりたいと考えてあります。

今回の事件は、徒歩通学と比べて安全とされているスクールバスへの乗車直前の惨劇であり、これまでの通学時の安全確保に対する認識が大きく覆された形となりました。今後は、通学路の再点検や人通りの少ない場所への警戒はもとより、スクールバスやバス停付近を初め人通りの多い場所においても安全確保対策が急務であります。

また、昨年五月に新潟市において発生した下校中の小2女兒が殺害される痛ましい事件を受け、国は下校防犯プランを策定し、警察や学校、地域住民などとの連携の強化や通学路の合同点検、多様な世代による見守りの活性化など、登下校時における総合的な防犯対策の強化を行いました。

しかしながら、既存の防犯ボランティアの高齢化などにより、地域住民の見守り活動にも限界が生じており、警察によるパトロール強化や不審者情報との共有などを初めとした犯罪防止対策がこれまで以上に強く求められております。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における通学路の安全確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

また、県警察は地域と連携した児童生徒の安全確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡辺議員の御質問にお答えいたします。

今後の県づくりについてであります。

震災と原発事故から八年、私はこれまで福島県総合計画ふくしま新生プランに掲げた「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に向け、常に現場主義を心の真ん中に置き、毎年全ての市町村に足を運び、多くの方々の思いを伺い、受けとめながら本県の復興・創生に取り組んでまいりました。一方で、本県は光と影が交わり合う有事の状況が続いており、引き続き危機意識とスピード感を持って県づくりを進めていかなければなりません。

ふくしま新生プランは、国の復興・創生期間と同じく令和三年三月に終期を迎えますが、本県の復興・創生は長い道のりが続くことから、切れ目なく着実にその歩みを進めていく必要があります。このため、令和三年度以降を計画期間とする次期総合計画の策定に着手することといたします。

策定に当たっては、復興状況等の全般的な点検を行い、住民の皆さん、市

町村、県議会の御意見をしっかりと伺いながら丁寧に検討を進めてまいります。そして、本県に思いを寄せる全ての皆さんと福島の新しいブランドデザイン、将来像を共有しながら、一人一人が幸せを実感できる県づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、風評・風化対策についてであります。

県産農産物の輸出量が二年連続で過去最高を更新し、県内への外国人宿泊者数が震災前の水準を大きく上回るなど、これまでの努力が具体的な成果としてあらわれております。しかしながら、県内への教育旅行の回復が今なおおこなわれているなど、国内外に残る風評と時間とともに進む風化の問題は依然として根強く残っております。これらの困難な課題を克服するには、福島の情報のアップデートとともに、福島を訪れてもらうデジタルにより本県のイメージ向上を図ることが重要であります。

このため、四月の復興推進本部会議において決定した風評・風化対策強化戦略に基づく今年度の取り組み方針では、食と観光を融合した新たなインバウンド対策や観光の柱となるホープツーリズムの確立、首都圏等でのトップセールスを初めとする県産農産物の販路拡大、さらには全国展開する十二の企業とコラボレーションした情報発信など対策のさらなる強化を図りながら、本県に思いを寄せてくださる多くの方々とともに力を合わせる共働きの取り組みを進化させることとしております。

加えて、今月末から中国で開催される世界経済フォーラムニュー・チャンピオン年次総会に私が出席をし、各界のリーダーに福島の今と未来を直接伝える取り組みも進めてまいります。

今後とも、国を初めさまざまな主体と力を合わせ、効果的な対策を多角的に講じながら風評・風化対策に取り組んでまいります。

次に、復興・創生に必要な体制や財源の確保についてであります。

本県がこうむった災害は、地震、津波、原発事故による複合的なものであり、避難地域の再生を初め被災者の生活再建など、集中復興期間と復興・創生期間の十年では解決できない問題が山積しております。

福島の復興は長い戦いであり、復興・創生期間後においても、未曾有の災害からの復興がなし遂げられるまで切れ目なく、安心感を持って具体的な取り組みを推し進めることが重要であります。

このため、復興庁の後継組織においても、大臣のリーダーシップのもと、司令塔機能や総合調整機能の発揮と、十分な復興財源とその枠組みを確保するよう、福島復興再生協議会を初め福島十二市町村の将来像に関する有識者検討会、そして先日の政府要望など、あらゆる機会を捉え、国に対して強く要請してまいりました。

先週末、政府が閣議決定した、いわゆる骨太の方針において、復興・創生期間後の適切な対応を図るため、年内にその基本方針を定めると明記されたところであり、まさにこれからが正念場であります。

引き続き、私が先頭に立って、残り二年を切った復興・創生期間において復興を着実に前に進めるとともに、本県の実情や思いを訴えながら、国が前面に立って福島の復興に最後まで責任を果たすようしっかりと求めてまいります。

次に、全国に誇れる健康長寿県の実現についてであります。

生涯を通じて健康で生き生きと暮らす、これは全ての県民の願いであります。私は、その実現に向けて、県民の健康増進を復興と地方創生の大きな柱として位置づけ、食育活動の推進や健民アプリによる動機づけ、県版健康データベースを活用した市町村支援など、さまざまな取り組みを積極的に進めてまいりました。

本年五月には、県民の健康づくりの取り組みをさらに広めていくため、第

二次健康ふくしま21計画をより実行性が高まるよう見直したところであり  
ます。この新たな計画のもと、民間企業のノウハウを活用して健康づくり  
を進める市町村や働く世代の健康増進を図る事業所を支援するとともに、  
野菜から食べ始めるベジファーストを県民運動と一体となって展開するな  
ど、実践できる健康づくりの取り組みを一層推進してまいります。

また、七月と八月に市町村長や企業経営者を対象にトップセミナーを開催  
し、健康経営への理解促進と優良事例の水平展開を図るなど、ライフステ  
ージに応じた健康づくりを加速してまいります。

今後とも、県民一人一人の健康づくり活動の実践はもとより、職域や地域  
へと取り組みの輪が広がるよう、健康長寿ふくしま会議を強力なエンジン  
として健康づくりに全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事等から答弁させていただきますので、御了承  
願います。

(副知事鈴木正晃君登壇)

◎副知事(鈴木正晃君)お答えいたします。

只見線につきましては、沿線地域はもとより会津地域の活性化を図る上で  
極めて重要な役割を担っており、全線再開を契機として、多くの方々に利  
活用される新たな只見線をつくり上げていくことが重要であります。

このため、平成二十九年度に策定した只見線利活用計画に基づき、県では  
企画列車や学習列車の運行を初めガイドブックの作成や路線バスを活用し  
た二次交通対策等を実施するとともに、沿線自治体においてもさまざまな  
取り組みを行ってまいりました。

これらの取り組みをより効果的に推進するため、今年度只見線再開準備室  
を設置し、沿線自治体や商工団体、観光団体など三十六の団体で構成する  
只見線利活用推進協議会を新たに立ち上げたところであります。

今後は、只見線の動画を活用した首都圏の駅におけるPRや協議会による旅行会社への訪問、利用者へのおもてなしなどを行うとともに、只見線に思いを寄せる方々とも連携をしながら、地域資源を掘り起こし、新たな魅力を創出するなど、日本一の地方創生路線の実現を目指して利活用の促進に取り組んでまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

福島第一原発の廃炉に向けた取り組みにつきましては、現地駐在職員による日々の監視や廃炉安全監視協議会による立ち入り調査に加え、原子力対策監や原子力専門員などの専門的知見も活用しながら安全確保の状況や作業の進捗を確認し、必要な意見を申し入れているところであります。

今後も使用済み燃料や燃料デブリの取り出しなど困難な作業が続くことから、国及び東京電力に対し、起こり得るリスクを想定した事前の対策にしっかりと取り組むよう求めるとともに、廃炉安全監視協議会などにより安全確保に向けた取り組みを一つ一つ確認するなど、引き続き厳しく対応してまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

福島第二原発につきましては、昨年六月、東京電力の社長から廃炉の方向性が示されましたが、正式な決定に至っていないことから、本年一月にも知事から東京電力の社長に対し、スピード感を持って正式決定を行うよう改めて求めたところであります。

引き続き、県内原発の全基廃炉の実現に向け、国や東京電力に対し、福島第二原発の廃炉をまずは正式に決定し、その上で廃炉に向けた取り組みを着実に進めるよう、さまざまな機会を捉え、強く求めてまいります。

次に、福島ならではの地方創生につきましては、復興再生と地方創生を両輪で進めていくことであり、首都圏に近接する地理的条件や子育て支援の充実等の強み、福島イノベーション・コースト構想等を通じたさまざまなチャレンジの場としての魅力の積極的な情報発信により、地域企業にとって即戦力となる専門人材の確保など新しい人の流れにつながってきているところでもあります。

次期ふくしま創生総合戦略の策定に向けては、こうした流れをより一層確かなものとし、本県の地方創生が次の段階へと進めるよう具体的な検討を進めてまいります。

次に、阿武隈地域における風力発電の導入拡大につきましては、エネルギー分野からの復興加速を目指す福島新エネ社会構想の具体化や産業基盤創出の原動力としての福島イノベーション・コースト構想の推進にとって重要であります。

そのため、事業化に適した阿武隈地域の風況を活用した三百五十メガワットを超える風力発電の導入に向け、送電網の強化を進めながら、発電設備や自営線の導入支援など、引き続き国等と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

ふくしまグリーン復興構想につきましては、国立公園、国定公園の魅力向上、環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し、国立公園等を中心に周遊する仕組みづくりの三つを柱とし、環境省と共同で策定いたしました。

今年度は、自然公園の魅力を外国人にもわかりやすく伝えられるよう、多言語対応の案内標識を備えたビューポイントの整備や只見柳津県立自然公園の国定公園編入に向けた自然環境等の調査を実施しているほか、自然や

暮らし、人々との交流など、地域の多様な魅力を楽しみながら歩くことのできるロングトレイルを含む周遊ルートを環境省とともに検討することとしております。

今後とも、国、地元自治体等と連携し、本構想を積極的に推進してまいります。

次に、中間貯蔵施設への輸送につきましては、増加する輸送量に対応するため、通学時間への配慮や待避所の設置など地域の実情に応じた対策に加え、四月からは大熊インターチェンジを活用した輸送が開始されており、県においても輸送状況や安全対策について県民への広報に取り組んでいるところであります。

引き続き、国、市町村、関係機関と連携して、車両の集中を緩和するための輸送時間の調整や輸送路における狭隘箇所改良、施設周辺において整備中の輸送用道路の活用など、輸送量増加への対策が適切に講じられ、輸送が安全かつ円滑に実施されるようしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

ハイテクプラザ南相馬技術支援センターにつきましては、既存産業への支援やロボット関連産業を初めとした新産業の育成・集積を図るため、福島ロボットテストフィールド内に来月一日に新設いたします。

同センターでは、その立地を生かし、福島イノベーション・コースト構想の具体化に向け、技術相談や巡回指導、研究開発支援などの技術支援をきめ細かく実施し、地元のものづくり企業等の技術力向上と成長産業分野等への参入を後押しすることで、相双地域を初めとした産業の振興を積極的に進めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

スマート農業につきましては、先端技術を活用した生産性向上による経営改善や産地力強化のために重要であることから、平成二十六年から実証に取り組んでおり、今年度は県が代表機関となつて、南相馬市において大規模稲作経営体での実証研究に取り組んでおります。

また、新たに農業者や農機具メーカー、関係団体を構成員とする協議会を県内各地域に設置し、施設園芸の環境制御や露地野菜の高性能収穫機など実用化された先端技術の導入効果を検証するとともに、技術セミナーや実績検討会の開催など、農業者が最先端の農業技術を実際に見て触れて体験できる機会を拡大し、スマート農業の一層の普及に努めてまいります。

次に、水産業の復興につきましては、生産と消費の好循環を創出し、漁業者が安心して操業を拡大していけるよう、本県海域の豊富な水産資源を生かして、漁業を魅力ある産業としていくことが重要であります。

そのため、水産海洋研究センターにおいては、モニタリング関連調査と水産物に対する放射性物質の影響解明、震災後増加した資源の有効な管理手法の開発、先端技術を活用した操業支援システムの構築、付加価値を高める加工技術の活用等の試験研究に取り組むとともに、その成果を普及、PRすることにより、資源を管理しながら水揚げ金額を拡大するふくしま型漁業の実現にしっかりと取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

公共土木施設の防災対策につきましては、全国で大規模な自然災害が頻発していることから、三か年緊急対策を活用し、昨年度から道路や河川等について防災上必要な機能の強化や整備などを行っております。

引き続き、集中的に対策を進めるため、六月補正において必要な予算を計

上したところであり、国や市町村と連携して、洪水氾濫危険箇所の河道掘削や緊急輸送路の落石対策、冬期間の安全な道路交通を確保するための雪崩予防柵の設置など、公共土木施設に係る総合的な防災対策を着実に実施し、県民の命と暮らしを守るための県土づくりにしつかりと取り組んでまいります。

次に、県境をまたぐ道路につきましては、広域的な防災ネットワーク機能の強化やインバウンドなどのための広域観光ルートの形成の必要性が高まっていることから、これまで以上に隣県と連携して整備を進めることが重要であると考えております。

今後は、新潟県境において、国道二百八十九号、八十里越への整備を着実に進めるとともに、国道三百四十九号など県境をまたぐ道路で未改良となっている区間の整備の方向性や進め方について、国や隣県等と連携を図りながら検討してまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた盛り上げにつきましては、これまで開幕までの日数を表示するデйкаウンターの県内七方部への設置や組織委員会と連携した五百日前イベントの開催などに取り組んでまいりました。

今後は、一九六四年東京大会の聖火台を来月からあづま総合運動公園内に展示することに加え、競技体験イベントを県内各地で開催するほか、多くの県民がオリンピックやパラリンピアンと触れ合う機会を設けるなど、市町村や関係団体等と連携しながら県全体のさらなる盛り上げにつなげてまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

児童虐待防止に向けた市町村の相談体制への支援につきましては、市町村の組織強化や職員の相談技術の向上、専門機関との連携強化が重要と考えております。

そのため、市町村において児童虐待などの相談対応の中核を担う子ども家庭総合支援拠点の設置を促進し、市町村向けの研修会を実施するほか、市町村のみでは対応が難しい事案に助言や援助を行う児童家庭支援センターの設置に取り組んでまいります。

引き続き、関係機関との連携を強化し、市町村の相談体制を支援してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

県産品の輸出促進につきましては、新たに設置した県産品輸出戦略会議において、さらなる輸出拡大を図るための今年度の方針を定めたところであり、日本酒については、昨年新たな蔵元も進出を果たした米国ニューヨークに重点を置き、大規模な試飲会への初出展やリカーショップでの試飲会の充実等により知名度の向上と販売促進に努めてまいります。

また、県産農産物については、東南アジア地域を中心に高い影響力を持つ現地バイヤー招請事業や副知事のタイ訪問を初めとした現地プロモーションを実施し、輸出量のさらなる上積みを図るとともに、工芸品等の輸出に取り組む事業者への支援等を通して今年度の輸出目標の達成に向けて全力で取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

ふくしま学力調査につきましては、児童生徒の学力の伸びや学習状況を継

統的に把握、分析して、個に応じた学習指導の改善や今後の教育施策に反映し、学力の向上に生かすことが大切であると考えております。

来月中旬には、学習アドバイスなどが記載された個票を児童生徒一人一人に配布し、夏休みの家庭学習に役立てるとともに、各学校の学力向上プランの見直しを進めてまいります。

さらに、埼玉県教育委員会との共同研究により、学力と学習状況の関連などを明らかにし、児童生徒一人一人の学力を伸ばすような指導法に改善することで学力の向上に取り組んでまいります。

次に、特色選抜につきましては、各高等学校において英検などの資格を取得している者、地域貢献活動や伝統文化の継承活動に興味がある者など志願してほしい生徒像を明確にするとともに、自分のよいところをアピールするプレゼンテーションや実技などの選抜を行うことにより、生徒が学校の特色を理解した上で、自分の特技や興味、関心に基づき将来の進路実現に最適な学校に志願できることとしており、これを各学校の特色化、魅力化につなげようとするものであります。

これにより、志の高い生徒が各学校の特色ある教育を通して個性を伸ばし、社会で活躍できるよう努めてまいります。

次に、県立農業高校における農業人材の育成につきましては、生徒が体験的な学習を通して農業の魅力を感じるとともに、すぐれた経営感覚を身につけることが重要であります。

このため、地元企業と連携し、生徒みずからが生産した農作物を加工した六次化商品の開発や認証GAPの取得などを通して、生徒が農業の楽しさや達成感を感じるとともに、安全・安心な生産技術や消費者に伝える力を学んでいるところであります。

今後は、全国最多となる十校が取得した認証GAPの取り組みを継続する

とともに、情報通信技術を用いて栽培を管理するスマート農業等を通して実践力を伸ばし、本県の農業を担う人材育成に努めてまいります。

次に、公立小学校における英語教育につきましては、児童が英語の音声に触れる機会をふやすとともに、英語を用いてコミュニケーションをする楽しさを味わうことが大切であると考えております。

このため、各小学校の英語の授業において、相手の話す英語を注意深く聞き取り、自分の思いを英語で伝える体験ができるよう具体的な指導法を学ぶ研修会を県内七地区で開催するとともに、英語の専科教員が授業を担当する学校を四十校に拡充し、児童が英語での会話を楽しむ授業を近隣校に公開するなど、小学校における英語教育の充実に努めてまいります。

次に、英語教員の指導力につきましては、教員自身が積極的に英語を用いるとともに、生徒の学習意欲を引き出すことが重要であると考えております。

このため、資格取得等を組み込んだ研修を行うなど、教員の英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、会津地区のモデル校において生徒が英語によるプレゼンテーションや討論を行うなど、意欲を持って英語学習に取り組むことができるよう、小中高等学校が連携して効果的な指導法を研究しているところであります。

今後は、その成果を授業研究や研修会等を通して普及するなど、引き続き教員の指導力の向上に努めてまいります。

次に、公立小中学校における通学路の安全確保につきましては、先月川崎市で起きた深刻な事件を受けて、各市町村教育委員会に対し、防犯の観点から、改めて集団登下校時における集合、解散場所の安全確認や安全教育のさらなる充実などに努めるよう要請したところであります。

今後とも、各市町村教育委員会を通じて各学校の安全対策の進捗状況を把

握しながら、児童生徒に危険を予測し回避する能力を身につけさせるための実践的な防犯教育の充実を図るとともに、PTA、地元住民、警察等と連携を強化し、地域とともに通学路の安全確保に取り組んでまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

児童生徒の安全確保につきましては、子供を狙う犯罪を未然に防止するため、登下校時間帯におけるパトロール活動を強化するとともに、学校、保護者、ボランティア等と連携し、通学路や集団登校の集合場所、スクールバスの乗りおり場所等に対する警戒活動を強化しております。

また、市町村、事業者等とも連携し、子供の見守り活動を進めているほか、声かけ事案の発生状況や防犯情報等について各警察署からメールを発信し、地域住民等と共有を図っております。

今後もちょうした取り組みを通じて児童生徒の安全確保に努めてまいります。